



市民ネットワーク鶴ヶ島は  
大野ひろ子を市議会に送っています

6月議会報告 2011.7

発行 / 市民ネットワーク鶴ヶ島  
鶴ヶ島市富士見2-12-15  
Tel / Fax 286-3688

<http://www.h-ohno.com/>



## 私たち市民の声と行動で

# 議会をもっと身近に

4月24日に市議会議員選挙が行なわれ、改選された議員による議会が始まりました。

「身近で開かれた議会」を市民が実感し活用していくために改めて議会・議員の役割り、市民の役割りを考えたいと思います。

私たち市民は、市長と議員を直接選挙で選ぶことができます。共に住民を代表する市長と議会は対等な立場で、地方自治体の運営に責任を持っています。

そして、予算を伴う議案の提案権は市長にあります。行政執行に対して、住民の立場でしっかり見ていくことが議会・議員の重要な務めとなります。

個々の議員は、住民を代表し、一般質問などを活用して政策を提言することができま。さらに、市議会全体の提言として執行機関に伝え、行政施策に反映させることも議会の役割りです。

昨今、多くの自治体では基本計画などの策定を市民参加のもとに行うことが増えました。それと共に「議会って何をしているの？」という厳しい声も耳にします。

市民参加による政策をもう一方の住民の代表である議会で活発に議論し、最終的に確定することで、多くの市民が納得できる内容にすることができます。

議会・議員がその役目を果たしているかどうかをチェックすることは、議員を選んだ私たちの責任です。しかし、市民にとって議会・議員の活動は全体が見えにくく、何となくお任せになっているのではないのでしょうか。

議会をもっと身近に引き寄せる、そのためには、私たち一人ひとりの自覚的な行動が必要です。

私たちにできる身近なことは議会を傍聴することです。インターネット中継で見ることが出来ます。



議会は3月、6月、9月、12月に開催されます。詳細は議会事務局、または市ホームページで